

Ⅲ 承認企業に対する支援策

1 政府系金融機関による融資制度

※融資対象者は中小企業者、組合等です。

※各金融機関の審査があります。

※貸付期間、資金使途、担保条件及び財務内容等によって、利率は異なります。詳しくは、各金融機関にお問合せください。

金融機関名	融資対象	貸付限度額	貸付期間 (据置期間)	問い合わせ先
(株)日本政策金融公庫中小企業事業	設備資金 運転資金	7億2千万円 (うち長期運転資金 2億5千万円)	設備資金 20年以内(うち据置期間2年以内) 運転資金 7年以内(うち据置期間2年以内)	(株)日本政策金融公庫 福岡支店中小企業事業総括課 (TEL:092-431-5296)
(株)日本政策金融公庫国民生活事業	設備資金 運転資金	7千2百万円 (うち運転資金 4千8百万円)	設備資金 20年以内(うち据置期間2年以内) 運転資金 7年以内(うち据置期間2年以内)	(株)日本政策金融公庫 福岡支店国民生活事業融資第二課(TEL:092-411-9112)

2 その他の融資制度、補助金等による支援

	問い合わせ先
<p>■ 福岡県中小企業融資制度の経営革新支援資金 承認された経営革新計画の実施に必要な資金が対象となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1企業1億円以内 ・ 運転7年以内、設備10年以内(据置2年以内) ・ 担保は必要に応じ徴求、保証人は原則、法人は代表者のみ、個人は不要 ・ 融資利率1.40%、保証利率0.25%~1.75% 	福岡県商工部 中小企業振興課金融係 TEL:092-643-3424
<p>■ 高度化融資制度 経営革新計画の承認を受けた中小企業者等のグループが共同で経営革新事業を行う利用する研究施設や試験機器等を設置する場合等に高度化融資の対象となります。</p>	福岡県商工部 中小企業振興課管理指導係 TEL:092-643-3423
<p>■ 福岡県ものづくり中小企業新製品開発支援補助金 福岡県内の中小企業が経営革新計画に基づき行う新商品開発に要する経費に対し補助金を交付します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助率 1/2 以内 ・ 補助額 原則 200 万円以内 ・ 採択件数 5 件程度 	福岡県商工部 中小企業技術振興課 技術支援係 TEL:092-643-3433
<p>■ 福岡県新商品の生産による新事業分野開拓者認定制度 経営革新計画に基づき新しい独自の製品を生産する事業者を「新商品の生産による新事業分野開拓者」として認定しています。PR 効果が期待できる他、県は必要に応じてこの新商品を入札によらずに随意契約で購入できるようになります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認定期間：認定日から翌々年度末まで 	福岡県商工部 新事業支援課新分野推進係 TEL:092-643-3449
<p>■ 福岡県中小企業経営革新サービス開発等支援補助金 福岡県内の中小企業が経営革新計画に基づき行う新サービスの提供等に要する経費に対し補助金を交付します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助率 1/2 以内 ・ 補助額 50 万円以内 ・ 採択件数 5 件程度 	福岡県商工部 新事業支援課新分野推進係 TEL:092-643-3449

<p>■ 信用保証の特例 承認された計画に従って行う事業に必要な資金の融資にかかる信用保証について特例措置を講じます。 (1)普通保証等の別枠設定 (2)新事業開拓保証の限度額引き上げ</p>	<p>問い合わせ先 福岡県信用保証協会 保証統括部 TEL : 092-415-2604</p>
<p>■ 中小企業信用保険法の特例 中小企業者が国内の金融機関から海外直接投資事業に要する資金の融資を受ける際、承認を受けた経営革新計画に従って海外において事業を行う中小企業者及び組合等については、海外投資関係保証の限度額を引き上げています。</p>	<p>福岡県信用保証協会 保証統括部 TEL : 092-415-2604</p>
<p>■ スタンドバイ・クレジット制度 (SBLC) スタンドバイ・クレジットは、債務の保証と同様の目的のために発行される信用状です。本制度により、海外現地法人等による海外での現地流通通貨の円滑な調達を支援します。</p>	<p>(株) 日本政策金融公庫 福岡支店中小企業事業 TEL : 092-431-5296</p>
<p>■ 投資による支援措置 ① 経営革新計画に則り事業を行う企業は、起業支援ファンドからの投資の対象となります。ただし、ファンドから投資を受けるためには、ファンドを運営するベンチャーキャピタル等の審査が必要となります。</p>	<p>(独) 中小企業基盤整備機構 ファンド事業部 ファンド事業企画課 TEL : 03-5470-1672</p>
<p>■ 投資による支援措置 ② 自己資本の充実とその健全な成長発展を図るため、原則、資本金の額が3億円以下の株式会社、中小企業投資育成株式会社からの投資を受けることができます。</p>	<p>大阪中小企業投資育成(株) TEL : 092-724-0651 (九州支社)</p>
<p>■ 特許関係料金減免制度 経営革新計画のうち技術開発を行う研究開発事業に係る特許出願を行う中小企業については、審査請求料と特許料(第1年~第10年)が半額に軽減できます。</p>	<p>九州経済産業局 地域経済部産業技術課特許室 TEL : 092-482-5463</p>
<p>■ 福岡県中小企業技術・経営力評価制度 中小企業がもつ技術力、製品・サービス、経営力を分析し、「強み・弱み」や問題点を明らかにした「評価書」を発行します。評価書は、資金調達のための補完資料や販売促進のための資料、経営の指針書として利用できます。</p>	<p>福岡県ベンチャービジネス 支援協議会 TEL : 092-710-5991</p>
<p>■ 福岡県競争入札参加資格審査における地域貢献活動評価(加点)制度 経営革新計画の承認は、福岡県が実施する建設工事の請負及び物品・サービス関係の契約に係る競争入札参加資格審査項目における「地域貢献活動評価項目」の一つです。 この加点評価を受けるには、あらかじめ「地域貢献活動評価申請書(経営革新)」により、県の確認を受ける必要があります。</p>	<p>福岡県商工部 新事業支援課新分野推進係 TEL : 092-643-3449</p>

《注意》

計画の承認は支援措置を保証するものではなく、計画の承認を受けた後、それぞれの支援機関等における審査が別に必要となります。申請者は、計画の申請に当たっては、希望する支援機関において事前に相談を行ってください。

《フォローアップ調査》

計画が承認された後、承認された計画に対して進捗状況に関する調査(フォローアップ調査)を行います。

本調査は、国や県が支援策を検討する上で重要な資料となりますので、計画承認事業者は、本調査に対応してください。

3 経営革新の実行に役立つ支援

	問い合わせ先
<p>■ よろず支援拠点 (https://yoroz.biz/)</p> <p>経営に関することなら、何でも相談 OK！何回でも相談無料！土日祝日も相談可能！小規模事業者・中小企業の皆様がすぐに使えて、具体的で、なるべくお金をかけない取り組みをサポートするために、様々な分野の38名の専門家がそれぞれの経験を活かし、相談業務を行っています。</p> <p>また、県内50市町に『テレビ電話経営相談窓口』を開設しています。</p>	<p>福岡県よろず支援拠点 (公益財団法人福岡県 中小企業振興センター) TEL：092-622-7809</p>
<p>■ 専門家派遣 (http://fukuoka-senmonka.jimdo.com/)</p> <p>創業や経営の向上に取り組む中小企業・小規模事業者に、経営・技術・情報等に関する民間の専門家を派遣し、成長の発展段階に応じた診断・助言を行います。事業の拡大や新分野への進出、HACCPやISOの認証取得、新たな管理システムの導入など、売上拡大や生産性向上を図る取組に幅広く対応します。</p> <p>経営革新計画承認企業は、企業負担額の1回分が無料となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣回数 1企業、1案件につき原則5回まで (一定要件を満たす企業については10回まで) ・費用 1回につき11,000円(消費税率引上げ後は11,200円) 	<p>公益財団法人福岡県 中小企業振興センター TEL：092-622-5432</p>
<p>■ 知的財産権の活用 (http://www.joho-fukuoka.or.jp/intellectual/)</p> <p>特許等の出願から事業化まで、知財に関する全ての場面でご相談ください。専門的で高度な課題は、専門家による個別相談や専門家の派遣により対応します。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)知財基礎力の向上支援 (2)知的財産権取得の支援 (3)経営を支える知財戦略の支援 	<p>知財総合支援窓口 (公益財団法人福岡県 中小企業振興センター 知的財産支援センター) TEL：092-622-0035</p>
<p>■ フクオカベンチャーマーケット (http://www.fvm-support.com/)</p> <p>新製品の販路拡大を目指す企業や、事業拡大にあわせて資金調達したい企業など、各企業のニーズに応じたプレゼンテーションを行っていただくビジネスマッチングの場です。創業年、業種、地域は問わず、新しい技術やサービスをお持ちのベンチャー企業及び新たな分野にチャレンジしようとする中小企業ならどなたでも参加できます。</p>	<p>福岡県ベンチャービジネス 支援協議会 (ベンチャーサポートセンター) TEL：092-710-5800</p>
<p>■ 福岡アジアビジネスセンター (http://www.f-abc.org/)</p> <p>アジアを中心とした海外展開を目指す県内中小企業を積極的にサポートします。常勤スタッフ及び国別・分野別登録アドバイザーによる個別コンサルティング、中小企業経営者が参加しやすい夕方に開催するイブニングセミナー等を通じ、海外人脈づくりの支援や現地情報の収集から、現地サポートに至るまで、ワンストップで支援します。</p>	<p>福岡県ベンチャービジネス 支援協議会 (福岡アジアビジネスセンター) TEL：092-710-6195</p>
<p>■ 福岡産業デザイン協議会 (http://www.fida.jp/)</p> <p>県内中小企業による「デザインを活用したものづくり」を支援しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)福岡デザインアワード 中小企業等が製造・販売する商品の中から、市場性を有しオリジナリティが高くデザイン性に優れた商品を表彰しています。 (2)デザイン開発ワークショップ 商品開発の過程で生じる様々な課題を、専門家のコーディネートにより参加者相互のディスカッションを通じて、デザインの視点から解決のきっかけをつかむ勉強会です。 (3)デザイナーと企業とのマッチング デザイナーとの協働により商品開発を進めようとする中小企業に対し、デザイナーが現地を訪問し、商品開発の現場を踏まえた提案を行うマッチング事業を実施しています。 	<p>福岡県産業デザイン協議会 (福岡県商工部新事業支援課) TEL：092-643-3449</p>